

(標準様式3)

設備等一覧表

サービス種類 (介護予防訪問介護相当サービス)
 事業所名 (○○デイサービスセンター)

チェック欄	設備の種類	設備基準上適合すべき項目
✓	食堂及び機能訓練室	食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有し、その合計した面積は、3㎡に利用定員を乗じた面積以上となっている。
✓	静養室	プライバシーの確保に配慮している。 ナースコール等通報装置を適切な場所に設置している。
✓	相談室	遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮している。
✓	事務室	サービス提供諸記録用保管庫を備え、施錠可能となっている。
✓	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備	消防法その他の法令等に規定された設備を設置している。
✓	トイレ	プライバシーの確保に配慮している。 ナースコール等通報装置を適切な場所に設置している。
✓	浴室	プライバシーの確保に配慮している。 ナースコール等通報装置を適切な場所に設置している。
✓	脱衣室	プライバシーの確保に配慮している。 ナースコール等通報装置を適切な場所に設置している。
✓	洗面所	洗面設備やペーパータオル等を適切な位置に設置している。
✓	汚物処理室	施錠可能等、衛生面に配慮している。

備考

- 1 申請するサービス種類に関して、基準省令で定められた設備基準上適合すべき項目のうち、付表及び平面図で確認できる項目以外の事項について記載してください。
- 2 「設備の種類」及び「設備基準上適合すべき項目」については、予め指定権者が、サービス毎に確認すべき内容を本様式に記載し、申請者が「チェック欄」を記入して提出する形とすることを推奨します。